

平成29年度入学者

八王子国際キャンパス通学学生（外国語学部・国際学部・工学部）

日本学生支援機構奨学金採用候補者（予約奨学生）の手続きについて

日本学生支援機構奨学生として“予約採用”された新入生は「進学届」の提出をしなければ正式に奨学生として採用されません。「採用候補者決定通知（進学先提出用）」を八王子学生生活課に提出後、スカラネット入力用「識別番号」を受取り、下記の提出期限までに「進学届」をインターネットで入力してください。

インターネットの利用が出来ない方は、八王子学生生活課窓口へ相談してください。

期限までに手続きを行わない場合は、奨学金は貸与されません。（予約採用は取消されます）

外国語学部・国際学部・工学部の新入生は、八王子学生生活課の窓口で随時受付を行います。オリエンテーションや健康診断等を最優先として、空き時間で八王子学生生活課の窓口までお越しください。

八王子学生生活課窓口時間

平日 9：00～17：00（但し11：30～12：30は除く）

土曜 9：00～13：00

「進学届」提出スケジュール

区分	入力期間	初回振込日
第1回	4/ 1（土）～4/ 8（土）	4/21（金）
第2回	4/ 9（日）～4/24（月）	5/16（火）
第3回	4/25（火）～5/26（金）	6/ 9（金）

窓口に持参する書類等

●全員持参する書類等

- ①平成29年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ—採用候補者のしおり—
- ②平成29年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】および【本人保管用】
- ③学生証

●該当者のみ（入学時特別増額貸与奨学金）

採用候補者決定通知に、「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（日本政策金融公庫の手続き必要）」と記載のある方は、進学までに以下の手続きを必ず行ってください。

- ①保護者等が日本政策金融公庫に「国の教育ローン」の申込みをする。
- ②審査の結果、「国の教育ローン」の融資を受けることができた場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退となります。
→採用候補者決定通知【進学先提出用】の網掛け箇所
□入学時特別増額貸与奨学金を辞退します の□にし点を記入してください。
- ③審査の結果、「国の教育ローン」の融資を受けることができなかった場合、採用候補者決定通知【進学先提出用】と一緒に下記の書類3点を提出してください。
 - ・日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて（申告）
 - ・日本政策金融公庫の「国の教育ローン借入申込書（お客さま控え）」のコピー
 - ・融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

日本学生支援機構から交付された書類をよく読み、進学前までに手続きが必要な方は、必ず手続きを完了させてください。
窓口受付は、進学前の手続きが完了している事を前提で行います。

- 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（日本政策金融公庫の手続き必要）と記載がある方は、進学前までに、保護者等が日本政策金融公庫に「国の教育ローン」の申込が必要です
- 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（進学後の手続きにより採用）と記載がある方は、「国の教育ローン」の申込は不要です。

- 「国の教育ローン」の融資が受けられた方
- 「国の教育ローン」を申し込まなかった方
- 入学時特別増額貸与奨学金を辞退する方は、✓を記入してください。

採用候補者決定通知【本人保管用】の「5. 奨学金振込口座」が「口座未開設」となっている方は、進学前までに学生本人名義の普通預金または通常貯金口座を開設し、✓を記入してください。

事前にボールペンで記入してください。
電話番号は、学生本人の携帯電話番号を記入してください。
学籍番号は、学生証交付後5桁の数字を記入してください。

重要 すぐに開封し、内容を確認してください。 【進学先提出用】

この通知は、進学後の手続きに使用しますので大切に保管してください。進学するまでに行わなければならない手続きや確認事項を記載していますのでよく読んでください。また、進学後は進学先の学校の指示に従って速やかに手続きを行ってください（手続きを行わない場合は、奨学生として採用されません）。

平成29年度大学等奨学生採用候補者決定通知

登録番号	99999901-100-00013		
学年等	3年		10組
	出席番号		A000001
氏名	学校用 見本 (カ ツウリョ ミホ)		

交付書類コード = C

※ 交付書類コードにより、採用候補者決定時に交付される書類が異なります。詳細は「奨学生採用候補者の皆さんへ」を参照してください。

奨学金の種類	第一種奨学金（無利子）	30,000円
	第二種奨学金（有利子）	120,000円
	入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（日本政策金融公庫の手続き必要）	300,000円
※ 第一種奨学金について貸与月額が記載されていない方は、進学先学校の設置者（国公立・私立）及び通学形態（自宅・自宅外）により貸与月額が決まります。		
(保証制度)	人的保証（連帯保証人・保証人選任）	
(利率の算定方法)	利率見直し方式	

進学するまでに行った手続きや確認した内容（裏面「注意事項の2」）に基づき、この通知を進学先の学校に提出するまでに、該当箇所に☑を付けてください。

- 「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の脇に「(日本政策金融公庫の手続き必要)」と記載されている方のみ
 - 日本政策金融公庫に「国の教育ローン」を申込みましたが、融資を受けられなかったため、次の3点を添付して、「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を希望します。
 - 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて（申告）
 - 日本政策金融公庫の「国の教育ローン借入申込書（お客さま控え）」のコピー（借入申込書の3枚目が「お客さま控え」です。公庫に申込みの際、お手元に保管する書類です。）
 - 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも必要です。）
 - 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（「国の教育ローン」の融資が受けられた方、申し込まなかった方、入学時特別増額貸与奨学金（有利子）の貸与が必要なくなった方）。
- 保証制度で「人的保証」を選択した方のみ
 - 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
 - 「進学届」の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します。
- 「奨学金振込口座」が未開設になっている方のみ
 - 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

※進学後の住所・電話番号等を記入してください。

本人記入欄	本人住所	〒 _____ TEL _____	
	学部 学科	学籍番号	_____